

パートナーシップ宣誓書兼確認書

西宮市長 あて

私たちは、西宮市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、
互いが人生のパートナーであることを宣誓します。

宣 誓 者		
ふりがな	にしのみや はなこ	たかまつ なみ
名 前 (通称名)	西宮 花子	高松 波
通称名の場合、 戸籍上の氏名※1	西宮 太郎	
生年月日	平成〇〇年 〇〇月 〇〇日	平成〇〇年 〇〇月 〇〇日
住 所	兵庫県西宮市〇〇町〇-〇 〇〇ハイツ〇〇〇号室	兵庫県神戸市中央区〇〇通〇-〇
連絡先	000 - 1234 - 5678	888 - 8888 - 8888

※1 外国人等の場合は、戸籍上の氏名に準ずるものを記載してください。通称名を使用して宣誓を行った場合は、
証明書の裏面に戸籍上の氏名が記載されます。

なお、宣誓にあたり、次に掲げる事項を確認しました。

確認事項 (該当する□に「✓」をつける)		
要綱第2条	一方又は双方が性的マイノリティである二者間の関係であって、お互いに人生のパートナーとして日常の生活において相互に協力し合うことを約束した関係であること。	✓
要綱第3条 第2項第1号	双方が民法に定める成年に達していること。	✓
第2号	双方が市内に住所を有している。	□
	一方又は双方が市 外在住の場合※2	転入予定者 <u>高松 波</u> 転入予定日 <u>令和〇年 〇月 〇日</u> 年 月 日
第3号	双方に配偶者（婚姻の届出はしていないが事実上婚姻と同様の関係にある者を含む。） がないこと。	✓
第4号	双方が当該パートナーシップ宣誓に係る相手以外の者とパートナーシップを形成して いないこと。	✓
第5号	双方が民法（明治29年法律第89号）第734条又は第735条の規定により婚姻を することができない関係でないこと。	✓
以下は受領証交付において、必須の確認事項ではありませんが、事務手続き上必要となりますので、ご理解い ただける場合は同意欄にチェックをお願いします。		
要綱第12条 第2項	宣誓書受領証の提示等により利用できるもしくは利用できなくなる行政サービスや制度 の担当部署に対して、宣誓書情報（宣誓日・名前・住所・生年月日・返還日）の提供や住 基情報の確認がなされる場合があることに同意する。	✓

※2 宣誓時には、転出証明書、売買契約書、賃貸借契約書など、西宮市へ転入することがわかる書類を提出して
ください。また、転入後14日以内に転入したことがわかるもの（住民票の写し等）を提出してください。